

令和5年度 通級による指導担当教員研修 実施要項

2309

- 1 目的 小学校、中学校、義務教育学校、高等学校及び聴覚支援学校の通級による指導担当教員に対して、通級指導教室の果たす役割や、通級による指導に必要な知識・技能についての研修を行い、実践的な指導力を養う。
- 2 対象 小・中学校、義務教育学校、高等学校及び聴覚支援学校の通級による指導担当教員
募集人数 160名程度
- 3 日時等 4月1日以降の変更部分に、網掛けをしています。

回	日時	主題等	講師等
1	5月29日(月) 14:00~17:00	大阪府における支援教育の現状と課題 障がいについての理解と特性に応じた指導・支援 ー作業療法士の視点からー 〔講義・講演〕	大阪府教育庁 指導主事等 福島県立医科大学 教授 倉澤 茂樹 大阪府教育センター 指導主事等
2	オンデマンド開催 10月19日(木) ～ 11月2日(木) 提出締切:11月20日(月) 11月6日(月) 15:30~17:00	指導事例に基づく実践交流 〔講義・演習〕	公立学校教員等 大阪府教育センター 指導主事等
3	オンデマンド開催 11月10日(金) ～ 11月24日(金) 提出締切:12月8日(金)	発達障がいのある子どもの理解と支援の在り方 〔講義・演習〕	梅花女子大学 教授 伊丹 昌一

※第1回は、高等学校における支援教育コーディネーター研修(第1回)と合同開催となります。

※第3回は、支援教育コーディネーター研修(第3回)、高等学校における支援教育コーディネーター研修(第5回)との合同開催となります。

※太字の時間帯は、通常時間帯と異なるので注意してください。

4 会場 第1回

大阪府教育センター(大阪市住吉区苅田4丁目13番23号 電話06-6692-1882)

Osaka Metro 御堂筋線「あびこ」駅下車、東北東へ約700m
JR阪和線「我孫子町」駅下車、東へ約1,400m
近鉄南大阪線「矢田」駅下車、西南西へ約1,700m

第2回

錦秀会 住吉区民センター(大阪市住吉区南住吉3丁目15番56号)

JR阪和線「我孫子町」駅下車、北西へ約650m
南海高野線「沢ノ町」駅下車、東へ約300m

第3回 所属校等

- 5 その他
- (1) 受付は30分前から。
 - (2) 来所時には、所属名・名前が入った名札を着用すること。
 - (3) 自家用自動車・バイク等は大阪府教育センターに駐車できません。
 - (4) Web開催(オンデマンド開催、リアルタイム開催)の場合、研修対応ポータルサイト内の各研修の個別ページに掲載する実施マニュアルを参照すること。
- 6 担当室 支援教育推進室

令和5年度 通級による指導担当教員研修 シラバス

1 目的

小学校、中学校、義務教育学校、高等学校及び聴覚支援学校の通級による指導担当教員に対して、通級指導教室の果たす役割や、通級による指導に必要な知識・技能についての研修を行い、実践的な指導力を養う。

2 大阪府教員等育成指標の対象項目

OSAKA 教職 スタンダード	共通の指標															職に応じた指標		
	I			II			III			IV			V			支援学校(学級)		
	1	2	3	4	5	6	7	8	9	10	11	12	13	14	15	1	2	3
第4期																		
第3期																		
第2期							○				○		○			○	○	
第1期																		
第0期																		

3 研修の主題とねらい等

回	主題	ねらい	内容	準備物・事前課題
1	大阪府における支援教育の現状と課題	大阪府における支援教育の現状と課題を知る。	<ul style="list-style-type: none"> 大阪府における支援教育の現状と課題を知る。 各学校が果たすべき支援教育について理解する。 	
	障がいについての理解と特性に応じた指導・支援 ー作業療法士の視点からー	障がいのある子どもに対する理解を深め、その指導・支援について具体的に学ぶ。	<ul style="list-style-type: none"> 障がいのある子どもの特性理解について学ぶ。 具体的な事例をもとに、一人ひとりの子どもの障がい特性に応じた指導・支援について考える。 	
2	指導事例に基づく実践交流	実践の協議から学び、今後の実践について考えを深める。	<ul style="list-style-type: none"> 小・中学校における実践発表を通じて、自身の取組みについて振り返る。 班別協議を通して、自校の実践を振り返ると共に今後の改善点等について考える。 	バインダー
3	発達障がいのある子どもの理解と支援の在り方	発達障がいの特性を知り、子どもの実態把握に基づいた指導の在り方について理解する。	発達障がいの特性に関する最新の知見や子どもの行動のとらえ方等を学び、子ども一人ひとりの教育的ニーズに応じた指導について考える。	

